

1. 講習実施日、会場及び講習定員等

【使用テキスト版数 改訂5版】

		第 9 回	第 10 回	第 11 回	会 場
講 習 実 施 日	学科	1月 12・13日	2月 2・3日	3月 9・10日	(一社)山口県労働基準協会 「西部教習所」 山陽小野田市西高泊1261-1 山陽小野田市雇用能力開発支援センター内 (旧ポリテクセンター小野田)
	実技	① 1月 14日 (No.001～018の方)	① 2月 4日 (No.001～018の方)	① 3月 11日 (No.001～018の方)	
		② 1月 15日 (No.021～038の方)	② 2月 5日 (No.021～038の方)	② 3月 12日 (No.021～038の方)	
		③ 1月 18日 (No.041～058の方)	③ 2月 8日 (No.41～058の方)	③ 3月 15日 (No.041～058の方)	
		④ 1月 19日 (No.061～076の方)	④ 2月 9日 (No.061～076の方)	④ 3月 16日 (No.061～076の方)	
申 込 受 付 開 始 日		11月 2日から	12月 2日から	1月 15日から	
受 講 定 員		70人	70人	70人	

(注1) 実技講習日は上記各日程の内、いずれか1日となります。

(注2) 実技受講日は、18人単位で順次(①→②→③→④)4回に分けて受付けていきます。

(注3) 定員に達し次第、締め切ります!!

2. 講習時間割等(※開講”オリエンテーション開始”時間の遅くとも15分前には受付を済ませてください。)

日 程		時 間	講 習 科 目	資 格 区 分		
				A	B	C
学 科	1日目	8:00～ 8:10	オリエンテーション	○	○	○
		8:10～16:40	クレーン等の玉掛けの方法	○	○	○
	2日目	8:00～ 8:10	オリエンテーション	○	○	
		8:10～11:30	クレーン等に必要な力学に関する知識	○	○	免除
		12:10～13:10	クレーン等に関する知識	○	○	○
		13:20～14:20	関係法令	○	○	○
		14:30～15:30	学科修了試験	○	○	○
実 技	3日目	8:00～ 8:10	オリエンテーション	○	○	○
		8:10～16:10	クレーン等の玉掛け	○	○ (注3.4)	○ (注3.4)
			クレーン等の運転のための合図			
		16:20～18:20	実技修了試験			

(注1) 講師の都合等により時間割を変更することがあります。

(注2) 昼食時間は、学科・実技とも40分間です。(上記時間割には休憩、昼食時間を含みます)

(注3) 資格区分B及びCの方は、実技講習のうち「クレーン等の運転のための合図」が免除になります。

(注4) 講習科目の一部免除を受けるために受講申込書に貼付いただいた資格証のコピーは原本と照合させていただきますので、講習当日、必ず資格証の原本をご持参ください。

3. お 申 込 先

次の当協会各支部・事務所にお申込みください。

支部・事務所名	所 在 地	電 話	FAX
岩 国 支 部	〒740-0004 岩国市昭和町2-5-5 和光昭和レジデンス1階	0827-21-4403	0827-21-4402
下 松 支 部	〒743-0023 光市光ヶ丘4番6号	0833-44-9810	0833-44-9811
徳 山 支 部	〒745-0062 周南市月丘町3-5 第2岡寺ビル3階	0834-31-2383	0834-31-2381
防 府・山 口 支 部	〒747-0825 防府市大字新田2033-1 三田尻中関港湾福祉センター内	0835-22-6413	0835-25-5252
山 口 事 務 所	〒753-0051 山口市旭通り2-9-19 山口建設ビル2階	083-925-1430	083-925-2282
宇 部・小 野 田 支 部	〒755-0027 宇部市港町1丁目4-1	0836-33-8495	0836-33-8515
小 野 田 事 務 所	〒756-0057 山陽小野田市西高泊1261-1(旧ポリテクセンター小野田)	0836-84-1200	0836-84-1210
下 関 支 部	〒750-0067 下関市大和町1-13-7 海町ビル2階	083-267-1313	083-267-8676
萩 支 部	〒758-0041 萩市大字江向548 萩建設会館内	0838-25-2526	0838-26-0622

講習案内書(詳細)及び受講申込書は、ホームページからダウンロードできます!

4. 注 意 事 項 ① 学科講習、実技講習とも必ず筆記用具(HB又はBの鉛筆・プラスチック消しゴム)、電卓をご持参ください。

② 実技講習の際は、保護帽(ヘルメット)、作業服、安全靴、皮手袋等で受講してください。

5. 修 了 証 交 付 ① 学科修了試験及び実技修了試験合格者には、実技講習終了後、修了証を即日交付します。

② 既に、当協会発行の統合修了証(プラスチックカード)をお持ちの方は、本技能講習修了証を交付するときに、返還していただきますので、講習当日必ずご持参ください。

